



第5次玉村町総合計画 前期基本計画

(平成23年度～平成27年度)

第1部 序論

前期基本計画の構成
分野別計画の見方

前期基本計画の構成

めざす将来像「県央の 未来を紡ぐ 玉村町」の実現に向けて、前期基本計画では、「健康・福祉分野」「教育・文化分野」「自然・環境・安全分野」「産業経済分野」「都市基盤分野」「協働・行財政分野」の6分野について、43施策とそれに対応する施策の内容や主要事業を網羅的に示しています。

分野・施策・施策の内容

6 分野	43 施策	施策の内容
第1章 健康・福祉分野 子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち	1 地域福祉の充実	1. 地域福祉推進体制の充実 2. 地域福祉サービスの充実 3. 地域福祉の人材育成の強化 4. バリアフリー化の推進
	2 子育て支援体制の充実	1. 子育て応援サービスの充実 2. 多様な保育サービスの充実 3. 母子・父子家庭への支援 4. 産科・小児科診療体制の充実（再掲） 5. 保健事業の推進（再掲）
	3 高齢者福祉の充実	1. 介護予防の推進 2. 総合相談体制の充実 3. 社会参加の促進
	4 障がい者福祉の推進	1. 健診・相談・リハビリ体制の充実 2. 生活支援体制の充実 3. 社会参加の促進
	5 社会保障の充実	1. 国民健康保険の健全運営 2. 生活保護制度の適正な運営と相談体制の充実 3. 国民年金事業の推進 4. 介護サービス事業の向上 5. 福祉医療の充実
	6 保健予防・健康づくりの推進	1. 保健事業の推進 2. 感染症予防の推進 3. 健康づくりの推進
	7 地域医療体制の充実	1. 産科・小児科診療体制の充実 2. 精神科診療体制の充実 3. 地域医療体制の充実 4. 災害・感染症発生時医療体制の確保
第2章 教育・文化分野 心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にすするまち	1 幼児教育の充実	1. 幼児教育の充実 2. 家庭・地域の教育機能の向上
	2 学校教育の充実	1. 生きる力を育む学校教育の充実 2. 開かれた学校づくりの推進 3. 教育環境の整備・充実
	3 生涯学習の推進	1. 生涯学習環境の充実 2. 生涯学習推進体制の強化 3. 住民中心の生涯学習の推進
	4 青少年の健全育成	1. 健全な育成環境づくり 2. 青少年活動の充実
	5 文化財・地域資源の保護・活用	1. 文化財・歴史資産・地域資源を活かしたまちづくり 2. 埋蔵文化財の保護・活用 3. 郷土芸能・伝統技術の保存・伝承 4. 歴史教育の普及
	6 芸術・文化活動の推進	1. 芸術・文化活動への参加・鑑賞機会の充実 2. 芸術・文化活動の促進
	7 スポーツ・レクリエーション活動の推進	1. 生涯スポーツの普及 2. スポーツ・レクリエーション施設の充実 3. スポーツ・レクリエーション事業の推進
第3章 自然・環境・安全分野 豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち	1 河川・水辺環境の保全	1. 河川緑地の整備 2. 水辺環境の保全と美化・緑化
	2 公園・緑地の充実	1. 公園・緑地の整備 2. 緑のネットワークの形成 3. 緑化の推進 4. 協働による公園・緑地の維持管理
	3 環境保全・環境共生の推進	1. 環境保全活動の推進 2. 地球温暖化防止対策の推進
	4 生活環境対策の充実	1. 快適な生活環境の形成 2. 環境美化活動の推進 3. ペットの飼育マナーの向上

	5 廃棄物処理・活用体制の充実	1. 適切なおみ処理の推進 2. リサイクルの推進 3. 安全で安定したごみ処理体制の充実
	6 防災対策の充実	1. 建築物の耐震化の推進 2. 地域防災体制の強化 3. 災害時の相互支援体制の充実
	7 消防体制の充実	1. 火災予防の充実 2. 消防・救急体制の充実
	8 防犯体制の充実	1. 防犯意識の啓発 2. 防犯体制の強化
	9 交通安全対策の充実	1. 交通安全意識の向上 2. 交通安全施設の充実
第4章 産業経済分野 地域経済が元気で 就業機会に恵まれたまち	1 時代をリードする農業の振興	1. 農業生産の効率化 2. 農業経営の安定化 3. 地域の文化・活力となる農業の振興
	2 活力ある工業の振興	1. 幹線道路網整備を活かした企業誘致 2. 新たな産業用地の確保 3. 中小企業への支援
	3 魅力あふれる商業の振興	1. 地域商業の活性化 2. 集客力の高い商業施設の形成
	4 働きやすい就業環境の創出	1. 就業支援の充実 2. 働きやすい労働環境の形成
	5 安全・安心な消費生活の確立	1. 消費生活に関する情報提供・消費者意識の啓発 2. 消費者被害への対応の充実
	6 観光による地域振興	1. 観光振興に向けた環境づくり 2. 魅力あるイベントの開催 3. 来訪者の消費拡大への工夫
第5章 都市基盤分野 コンパクトで利便性と快適性が高いまち	1 快適な生活を支える総合的な土地利用の推進	1. 地域の活力を高める土地利用の推進 2. 秩序ある土地利用の推進 3. 持続可能な都市づくりの推進
	2 魅力ある市街地の形成	1. 転入者を引きつける住環境の形成 2. 農地と調和した集落の形成 3. 魅力ある景観の形成 4. 暮らしやすい町営住宅の供給
	3 機能的な道路網の形成	1. 東毛広域幹線道路の整備促進 2. 町内幹線道路の整備 3. 狭い道路の改良と歩行者空間の整備
	4 公共交通の整備	1. 利用しやすい乗合タクシーの運行 2. バス交通の充実
	5 水の適正利用と上水道の整備	1. 水の安定供給と有効利用 2. 計画的な施設改修 3. 水道事業の健全経営
	6 下水道の整備	1. 公共下水道の整備 2. 浸水対策の推進
第6章 協働・行財政分野 地域力を発揮する、住民主役のまち	1 住民自治のまちづくりの推進	1. 住民参加の促進 2. 協働によるまちづくりの推進 3. 行政情報提供の充実 4. 広報・広聴機能の充実
	2 コミュニティの育成	1. 地域コミュニティ活動拠点の整備 2. 地域コミュニティ組織の育成
	3 地域間連携・交流の推進	1. 広域行政の推進 2. 地域間交流の推進
	4 国際交流の推進	1. 在住外国人に対する支援 2. 国際理解の促進
	5 人権の尊重	1. 人権意識の啓発・普及
	6 男女共同参画社会の実現	1. 男女共同参画計画の策定 2. 男女共同参画の推進
	7 行政改革の推進	1. 住民満足度の向上 2. 行政システムの改革 3. 情報化の推進
	8 健全な財政運営	1. 安定した財政運営 2. 適正な課税の推進 3. 適正な収税の推進

分野別計画の見方

分野別計画は、6分野、43施策ごとに、「現況と課題」「めざす姿」「成果指標と目標値」「施策の内容」「主要事業」を紹介しています。分野別計画の見方は下記のとおりです。

健康・福祉分野

第1章 子育てしやすい、健康で安心して暮らせるまち

1 地域福祉の充実

■ 現況と課題

すべての住民が、住み慣れた地域でともに助け合い、安心して暮らすためには、ノーマライゼーションの理念に基づき、住民、事業者、的な福祉のまちづくりを推進する必要があります。

本町では、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO法人などが地域福祉を支えています。しかし、高齢化や核家族化の進行、地域社会とのつながりの希薄化などにより、福祉ニーズは増大するとともに多様化しています。地域福祉を支える組織を強化するとともに、福祉団体への支援を充実させることが求められています。また、地域福祉を充実させるためには、住民・事業者・福祉団体の連携や保健・福祉・医療の相互協力などが重要であり、コーディネーター機能を強化する必要があります。

さらに、高齢者、障がい者などが容易に社会参加できるまちを築くためには、福祉施設や活動の場を増やすとともに、公共施設や歩道等の整備に当たっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインなどが求められています。

■ 現況と課題

これまで実施してきた主要な取り組みと現在の状況を説明するとともに、住民ニーズや社会環境の変化などを踏まえた主要な課題を示しています。

■ めざす姿

- ◆ 福祉に関する助言や支援が容易に得られる相談体制が整っています。
- ◆ 保健・福祉・医療が連携し、的確な支援サービスが提供されています。
- ◆ 福祉ボランティアが増えるなど福祉活動の輪が広がっています。

■ めざす姿

前期基本計画の最終年度である平成27年度（5年後）において、住民や地域にとって望ましい状態を説明しています。この状態を実現するために、施策の内容や主要事業に取り組みます。

■ 成果指標と目標値

成果指標	現況	目標（H27年）
民生委員・児童委員数	54人	57人
地域福祉が充実していると思う住民の割合（注）	28.2%	35%
福祉ボランティア登録者数		

（注）総合計画住民意識調査より

■ 成果指標と目標値

「めざす姿」の実現に向け、成果を把握できるように指標と5年後（平成27年度）の目標値を設定しました。5年後には成果の達成度合いを評価します。

■ 福祉ボランティア登録者数

（単位：人）

年度	登録者数
平成17年度	561
平成18年度	522
平成19年度	541
平成20年度	571
平成21年度	546

■ 施策の内容

「めざす姿」の実現に向けた取り組みの内容を示しています。この施策の内容に沿って、様々な事業を進めます。

施策の内容

1. 地域福祉推進体制の充実

ともに支えあい、助けあう地域社会の形成に向けて、地域福祉ネットワークの構築とともに地域福祉活動の中心をなす民生委員・児童委員への支援と社会福祉協議会の機能強化を促進します。さらに、支援を求める人たちに対して的確に対応できるよう、相談体制を強化します。

主要事業

- 地域福祉ネットワークの構築
- 社会福祉協議会の活動への支援
- 福祉相談員の充実

2. 地域福祉サービスの充実

すべての住民が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが中心となり、地域全体で弱者を支援する体制を整えます。さらに、福祉関係団体やボランティアとの連携を強化し、地域福祉サービスの充実を図ります。

主要事業

- 地域の見守り活動
- 単身高齢者や障がい者との交流活動
- 交通弱者への支援
- 福祉コーディネート機能の充実

3. 地域福祉の人材育成の強化

多様化する福祉ニーズに適切に対応するため、福祉関係団体と連携して専門家の育成に努めます。障がい者と健常者が共生できる社会こそが正常の社会であるというノーマライゼーションの考えのもと、啓発活動を推進するとともに、ボランティア連絡協議会、ボランティアセンター、住民活動サポートセンターなどを人材バンクとして活用し、住民による福祉ボランティア活動の活性化を図ります。

主要事業

- 地域福祉の研修会開催
- 福祉ボランティアの養成

4. バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が安心して快適に社会生活、日常生活を送ることができるよう、公共施設や歩道などのバリアフリー化を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

主要事業

- 公共施設や歩道などのバリアフリー化
- 誰もが利用しやすい歩道の整備

■ 主要事業

主要事業は、施策の内容に沿った事業の中から中心的な事業を掲載しています。

社会
分業

第1章

子育てしやすい、健康で安心して暮らせるまち

39

